

就学相談のご案内

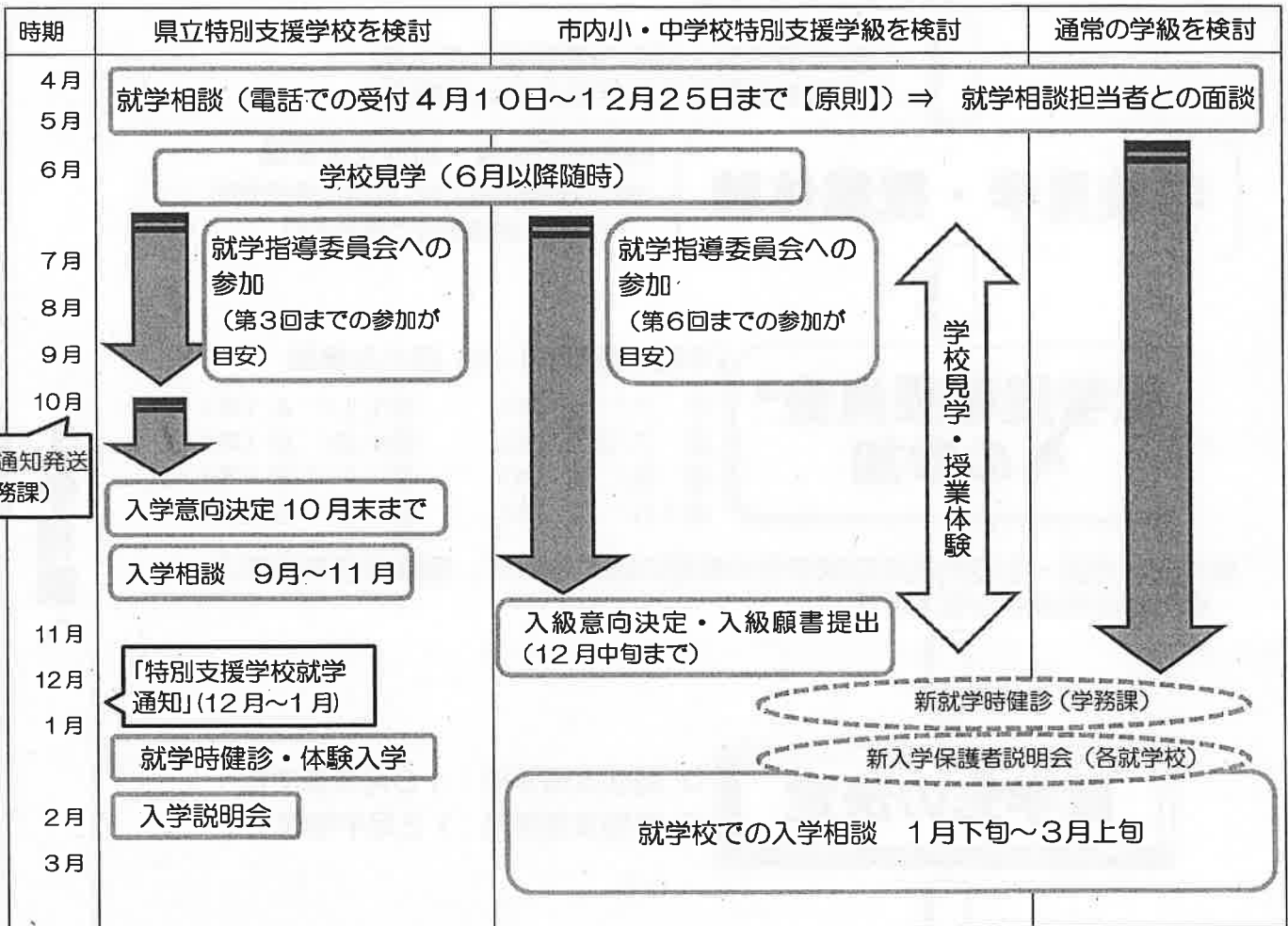
茅ヶ崎市教育委員会では、令和4年度に小学校へ入学する幼児や、現在市内小・中学校に在籍している児童・生徒に対して、保護者の希望に応じて就学相談を実施しています。

「就学に際して心配がある」、「学校の勉強についていけない」、「お友だちとうまく関われない」など、ご心配な点をお伺いし、お子様一人一人の状況に応じた就学先について、保護者の皆様と共に考えてまいります。就学相談を希望される方は、就学相談担当までご連絡ください。

就学相談とは・・・

保護者と担当指導主事が相談しながら、お子さんの学校見学や就学指導委員会への参加等を通して、適切な就学先（通常の学級・特別支援学級・特別支援学校）の選択に向けて行う相談です。

年間スケジュール



特別支援学校の特徴

支援の必要なお子さんに対して、少人数で個々の教育的ニーズに応じた指導をしています。市内には、県立茅ヶ崎養護学校（肢体不自由教育部門・知的障害教育部門）があります。

特別支援学級の特徴(市立小・中学校)

少人数の学級で、個別の指導計画を立て、個のニーズに応じて学習を進めます。個々の教育的ニーズを踏まえて、同じ学校内の通常の学級と学習や行事などで交流及び共同学習も行います。

通常の学級の特徴

大きな集団の中での一斉指導が中心となります。必要に応じて、週1回程度、通級指導教室を利用することができます。



令和3年度 就学相談の流れ

相談スタート

電話※

次年度就学児（幼稚園・保育園・認定こども園・児童発達支援利用）の保護者

小・中学校在籍中の児童・生徒の保護者

都築
町山

担当者

川端

茅ヶ崎市教育委員会
教育推進部学校教育指導課
電話 82-1111
(内線 3333~4)



幼稚園・保育園・認定こども園・
児童発達支援・小学校・中学校

面談

通常の学級に決めた場合

特別支援学校・特別支援学級への入学
や転籍を視野に入れて考えていく場合

学校見学・授業体験

特別支援学校・特別支援学級
※特別支援学級では、就学委員会参加
後に授業体験を行う場合あり

就学指導委員会※
への参加

【年間8回開催】※1回のみ参加

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 7/ 1 (木) | ⑤ 11/ 4 (木) |
| ② 7/29 (木) | ⑥ 12/ 2 (木) |
| ③ 9/ 2 (木) | ⑦ 1/13 (木) |
| ④ 10/ 7 (木) | ⑧ 2/ 3 (木) |

※幼児・児童・生徒の適切な就学先や教育の場について、相談内容を踏まえ、専門的な視点から考えます。

就学先の決定

- 特別支援学校：10月末までに
- 特別支援学級：12月中旬までに

就学校での入学相談

(1月~3月)

入学相談へ